

令和三年十二月十六日提出
質問 第一一八号

北九州市における洋上風力発電産業の総合拠点化に関する質問主意書

提出者 城井 崇

北九州市における洋上風力発電産業の総合拠点化に関する質問主意書

北九州市の臨海部に位置する響灘地区は、広大な産業用地と充実したインフラを有しており、地域の強みであるものづくり産業の集積を生かして、風車の積出し機能、風車部品の輸出入・移出入機能、風車の保守やメンテナンスを行うO&M機能、さらに風車関連部材を製造する産業集積機能の四つの機能を有する風力発電関連産業の総合拠点化の形成に取り組んでいる。この取組みは、地域におけるビジネスチャンスの拡大や新たな雇用の創出など、地域経済の発展に大きく寄与するとともに、我が国のエネルギー政策にも貢献すると考えられる。

そこで、北九州市における洋上風力発電産業の総合拠点化に関して、以下質問する。

一 北九州市における洋上風力発電産業の総合拠点化の実現に向けて、西日本地域において継続的な洋上風力市場が創出されるよう、長崎県五島市沖、長崎県西海市沖に続き、福岡県沖をはじめとした、西日本地域における地域配分を考慮した計画的・継続的な促進区域の指定のため、政府において必要な措置を講ずるべきと考える。政府の認識を明らかにされたい。

二 洋上風力発電に係る新規設備投資やイノベーションを喚起するための地域産業を育成支援するため、政

府において必要な措置を講ずるべきと考える。政府の認識を明らかにされたい。

三 基地港湾の整備については、発電事業者の洋上ウインドファーム建設計画に遅れが生じることのないよう、引き続き、事業進捗に合わせた整備予算を確保するため、政府において必要な措置を講ずるべきと考える。政府の認識を明らかにされたい。

四 洋上ウインドファームの建設には、自己昇降式作業台船（SEP船）等の特殊作業船が不可欠であり、その作業船の基地港湾周辺への集積により、洋上ウインドファーム建設の工期短縮や経費削減につながる。そこで、作業船基地形成に必要な手続きや整備等を支援するため、政府において必要な措置を講ずるべきと考える。政府の認識を明らかにされたい。

五 促進区域の指定手続と並行して環境アセスメントを実施することで、期間短縮と併せて環境保全と地域の合意形成の確保を可能とする、日本版セントラル方式を国が主体となり確立するため、政府において必要な措置を講ずるべきと考える。政府の認識を明らかにされたい。

六 九州―中国地方間の送電網強化に係る財政的支援など、事業の推進を支援するため、政府において必要な措置を講ずるべきと考える。政府の認識を明らかにされたい。

七 風力発電の産業化を推進するため、人材育成プログラムの開発や地域を横断したオンライン修学環境の支援など複数の地域が連携した取組みや、地元企業の人材確保に繋がる産学官が連携した取組みを支援するよう、政府において必要な措置を講ずるべきと考える。政府の認識を明らかにされたい。

右質問する。